

おんが

広報

ONGA TOWN Public Relations

お知らせ版

2011

9.25
No.995

季節はずれの さくらが満開

東北の地に 満開の心の花を咲かせよう

6月末から募集を開始した「メッセージ・ツリーさくら」には、これまで多くの温かいメッセージが集まり、満開の力強い桜になりました。皆さんの一日も早い被災地の復旧・復興を願う優しさや人ととのつながり、絆を改めて実感しています。そこで、町ではメッセージ・ツリーさくらをもう1本増やすことにしました。皆さんからのより多くのメッセージと応援をお願いします。

- 応援期間 12月28日(水)まで
- 実施場所 遠賀町役場玄関フロア

※メッセージのみの受け付けは、中央公民館や図書館でも行っています。

- 問い合わせ 協働・人権推進係
☎ 093(293)1234



第17回遠賀町 健康・福祉まつり開催

当⽇は、ふれあいの里発着の
無料臨時バスを運行します。

- とき 10月2日(日)
午前10時～午後2時
- ところ 遠賀町ふれあいの里
- ※駐車場は浅木小学校グラウンドをご利用ください。
- 問い合わせ 民生児童係



家庭用品バザーの様子

●アトラクション (屋内運動場)

- ①共同募金感謝状贈呈式(遠賀町社会福祉協議会)
- ・午前10時5分～
- ②オカリナ演奏(オカリナ青い鳥&ハーモニック・パル)
- ・午前10時20分～
- ③園児による遊戯(山びこ保育園)
- ・午前10時45分～
- ④本城綾乃復興支援ミニコンサート
- ・午前11時10分～
- ⑤器楽演奏(遠賀園)
- ・正午～
- ⑥手話をした(手話の会)
- ・午後0時25分～
- ⑦歌と踊り(Y・Yくらぶ)
- ・午後0時45分～

- ⑧歌とダンス(障害者支援センターさくら)
- ・午後1時15分～

※プログラムの内容や順番は、変更になる場合があります。

●東日本大震災復興支援 コーナー

- ▽メッセージ・ツリー「さくら」の展示
- ▽震災復興支援の様子をパネルで紹介
- ▽模擬店(いきなり団子、サイコロステーキ、ぶつかけそば、だんご汁、ぜんざいなど)
- ▽家庭用品バザー(町内の皆さんとのご協力により集まつた家庭用品)

●健康コーナーなど (本館)

自分の体の健康チェックをしてみませんか。健康に関する相談や体験コーナーもあります。

- ▽体内脂肪・体組成測定
- ▽歯科健診、歯科実験・体验
- ▽お風呂の入浴

- ・午前10時40分～
- ・午前11時30分～
- ②午後1時35分～
- ②午後1時40分～
- ・午前10時40分～
- ・午前11時30分～
- ②午後1時35分～
- ・午後0時25分～
- ・正午～
- ・午後0時45分～

- ・午前10時40分～
- ・午前11時30分～
- ②午後1時35分～
- ②午後1時40分～
- ・午前10時40分～
- ・午前11時30分～
- ②午後1時35分～
- ・午後0時25分～
- ・正午～
- ・午後0時45分～

●販売・バザーなど (屋内運動場・食堂)

- 美味しくものを食べて、掘り出し物を見つけて見ませんか。各種販売やバザーも行います。

- ▽模擬店(いきなり団子、サイコロステーキ、ぶつかけそば、だんご汁、ぜんざいなど)

- ・午前10時40分～
- ・午前11時30分～
- ②午後1時35分～
- ②午後1時40分～
- ・午前10時40分～
- ・午前11時30分～
- ②午後1時35分～
- ・午後0時25分～
- ・正午～
- ・午後0時45分～

- ▽販売(野菜、花苗、石けん、手芸品など)

Aコース	●午前の便 遠賀町ふれあいの里出発時間	Bコース	Cコース
9時、9時45分、 10時30分、11時15分	9時、10時、11時	9時、10時、11時	9時、10時、11時
●午後の便 遠賀町ふれあいの里到着予定時刻	バス停(停車順)		
2時40分、1時30分、 2時15分	11時30分、10時15分、 11時45分	11時40分、10時40分、 11時40分	11時40分、10時40分、 11時40分
2時30分、1時20分、 2時15分	11時40分、10時40分、 11時40分	11時40分、10時40分、 11時40分	11時40分、10時40分、 11時40分
2時30分、1時20分、 2時15分	11時40分、10時40分、 11時40分	11時40分、10時40分、 11時40分	11時40分、10時40分、 11時40分

健康・福祉まつり来場者に限り、下記の乗車券で遠賀町コミュニティバスが利用できます。

※乗車券が足りない人は、コピーしてご利用ください。(遠賀町ホームページからもダウンロード可)

健康・福祉まつり 乗車券(1名分)	健康・福祉まつり 乗車券(1名分)	健康・福祉まつり 乗車券(1名分)	健康・福祉まつり 乗車券(1名分)	健康・福祉まつり 乗車券(1名分)
遠賀町コミュニティバス 乗車券(1名分)	遠賀町コミュニティバス 乗車券(1名分)	遠賀町コミュニティバス 乗車券(1名分)	遠賀町コミュニティバス 乗車券(1名分)	遠賀町コミュニティバス 乗車券(1名分)
平成23年10月2日限り有効	平成23年10月2日限り有効	平成23年10月2日限り有効	平成23年10月2日限り有効	平成23年10月2日限り有効

10月1日から高齢者インフルエンザ予防接種が受けられます

平成21年度から22年度にかけて、新型インフルエンザが流行しましたが、その後、大きな流行はみられていません。そのため新型インフルエンザは、平成23年3月末をもって季節性インフルエンザに移行されました。

新型インフルエンザが季節性インフルエンザに移行されたことに伴い、64歳以下の生活保護・非課税世帯の人の接種費用も有料になります。

や腎臓、呼吸器に重い疾患があり医師が必要と認めた人※次のは接種料金が無料になります。

●接種料金 1000円

△生活保護受給者
△町民税非課税世帯の人（1月2日以降に転入した人は、前住所地の世帯全員の非課税証明が必要）

△生活保護受給者
△町民税非課税世帯の人（1月2日以降に転入した人は、前住所地の世帯全員の非課税証明が必要）

●接種期間 10月1日（土）～平成24年3月31日（土）

※接種後、予防効果がでるまで数週間かかりますので、早めに接種しましょう。



◆遠賀郡・中間市以外の医療機関で接種する人は、次のことに注意しましょう。

予約の際に、広域化業務加入の有無を確認してください。加入している場合は、そのまま予約して接種できます。

加入していない医療機関で受ける場合は、依頼書が必要です。接種する1週間前までに健康対策係で手続きを行つください。また、60歳から64歳までの人が、重い疾患のため接種が必要な場合は調査票が必要です。事前に健康対策係にご連絡ください。

●申し込み・問い合わせ

△健康対策係
△実施医療機関

町内実施医療機関

医療機関名	電話番号
青柳内科小児科医院	☎ 093(293)0006
浅木病院	☎ 093(293)7211
遠賀中間医師会おんが病院	☎ 093(281)3810
嘉村整形外科医院	☎ 093(293)3221
川渕医院	☎ 093(291)2011
健愛記念病院	☎ 093(293)7090
せとぐち耳鼻咽喉科医院	☎ 093(293)8711
たなか内科胃腸科医院	☎ 093(293)8088
西尾脳神経外科	☎ 093(293)1113
橋本内科胃腸科医院	☎ 093(293)5050
花野クリニック	☎ 093(293)5151
元木皮ふ科クリニック	☎ 093(293)1211

乳がん・子宮頸がん検診が始まります

乳がん・子宮頸がん検診を行います。

子宮頸がんは、HPV（ヒトパピローマウイルス）感染が主な原因です。過去20年間でみると、20歳代から30歳代の人

で急増しています。検診は、子宮下部の細胞をこするだけの簡単なものです。

乳がんは、女性ホルモンの影響を受けるため、閉経前の40歳代後半に多くみられます。

●申し込み・問い合わせ

早期がんなら完治の可能性は高くなります。早期発見するためには検診を受ける必要があります。自分のからだを

あります。自分からだを守るために、ぜひ検診をご利用ください。

希望者は電話で申し込みください。申し込みが済んでいる人には、10月上旬に問診票などを送付します。

●申し込み・問い合わせ

乳がん・子宮頸がん検診日程表

とき	対象地区		ところ
10月18日（火）	午前	今古賀・新町・遠賀川	遠賀町中央公民館
	午後	広渡・鬼津・若松・旧停	
10月19日（水）	午前	別府・千代丸・託児希望者	ふれあいの里センター
	午後	松の本	
10月23日（日）	午前	尾崎・中央・島津・道官	
	午後	田園北・田園南	
11月2日（水）	午前	上別府・若葉台	
	午後	東和苑・虫生津	
11月4日（金）	午前	浅木	健康対策係
	午後	緑ヶ丘・木守・芙蓉・老良	

[受付] 午前9時～10時30分、午後1時10分～2時30分
10月19日（水）の午前は託児を行いますので、希望者はご予約ください。

健診項目	対象・料金
子宮頸がん検診	20歳以上で前年度未受診の女性・500円
乳がん検診	(視触診のみ) 30歳から39歳までの女性・500円 (視触診とマンモグラフィの併用) 40歳以上で前年度未受診の女性・1,500円

●費用 無料

●対象 6月30日までに生まれた乳児
●内容 身体計測、医師による診察、保健師・栄養士による健康相談、離乳食集団指導
※当日はお母さんの歯科健診も行います。

●対象 平成23年5月1日から
●内容 遠賀コミニティセンター
●費用 無料
●とき 10月13日(木)
〔受付〕 ▽前半 午後1時～1時10分
▽後半 午後1時40分～1時50分

●ところ 遠賀コミニティセンター
●とき 10月13日(木)
〔受付〕 ▽前半 午後1時～1時10分
▽後半 午後1時40分～1時50分

4か月児健康診査



健診・子育て

赤ちゃんが健やかに成長していることを確認するために、定期的に健康診査を受けましょう。

●問い合わせ ばかり 健康対策係

●ところ 遠賀コミニティセンター
●対象 平成23年5月1日から
●内容 身体計測、医師による診察、保健師・栄養士による健康相談、離乳食集団指導
※当日はお母さんの歯科健診も行います。

●対象 平成23年5月1日から
●内容 遠賀コミニティセンター
●費用 無料
●とき 10月16日(日)午前10時～11時30分
〔受付〕 午前9時30分～10時

●ところ 遠賀体育センター
●対象 生後4か月から就学前までの乳幼児と保護者
●内容 遠賀コミニティセンター
●費用 無料
●とき 10月16日(日)午前10時～11時30分
〔受付〕 午前9時30分～10時

●持つくるもの 帳、健康診査票、お母さんの歯科健診票、アンケート、バスタオル
●問い合わせ 健康対策係
わんぱく教室
(テーマミニミニ運動会)

もともと開催します。子どもたちが走る姿を見て、パパもママと一緒に応援しよう。



イベント



朗読会の様子

●問い合わせ ばかり 健康対策係

●ところ 遠賀町立図書館
●対象 みすゞの世界
●内容 さんま、遠賀町の昔話、金子みすゞの世界
●費用 無料
●とき 10月19日(水)午前11時～

●ところ 遠賀町立図書館
●対象 朗読ボランティア「結の会」による読み語りを開催します。
●内容 朗読ボランティア「結の会」による読み語りを開催します。
●費用 無料
●とき 10月19日(水)午前11時～

遠賀町を拠点に活動を行つている社会人吹奏楽団「コンフォート・ウインドアンサンブル」が、九州吹奏楽コンクールで金賞を受賞し、全国大会へ出場します。今回は、全国大会初出場を記念し、東日本大震災復興支援チャリティーとしてコンサートを開催します。申込方法など詳しい内容は、お問い合わせください。

●費用 無料

●ところ 遠賀町中央公民館
●対象 二級建築士も2名在籍しております。
●内容 奇跡の樹、めぐろのさんま、遠賀町の昔話、金子みすゞの世界
●費用 各回100円
●とき 10月9日(日)
●定員 各回400人
●費用 各回100円
●申し込み・問い合わせ サンブル藤河携帯

●費用 無料

●ところ 遠賀町立図書館
●対象 みすゞの世界
●内容 さんま、遠賀町の昔話、金子みすゞの世界
●費用 無料
●とき 10月9日(日)
●定員 各回400人
●費用 各回100円
●申し込み・問い合わせ サンブル藤河携帯

2011.9.25.Sep.
Public News

くらしの情報

■遠賀町役場

☎ 093(293)1234
FAX 093(293)0806

■遠賀町中央公民館

☎ 093(293)1355
FAX 093(293)5533

■遠賀コミュニティセンター

☎ 093(293)6525
FAX 093(293)7057

■遠賀体育センター

☎ 093(293)5434

■遠賀町立図書館

☎ 093(293)9090
FAX 093(293)9091

■ふれあいの里センター

☎ 093(293)2030
FAX 093(293)8506

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp/>



家を売りたい、査定を頼みたい・・

～そんな時は、岡垣にて開業33年の吉田住建にご相談下さい (*^_ ^*)

当社では、岡垣・遠賀を中心に不動産売買に力を入れています。
スタッフ全員が宅建主任者（国家資格）です！ 安心してご相談下さい。

ご相談 査定 は 無料 です

二級建築士も2名在籍しております。
建築に関するご相談もお気軽にどうぞ。



一般建築 不動産 吉田住建
岡垣町海老津駅前12-8
☎ 283-2042

試験・募集

くらしの情報

entry

あなたの日常での「気付き」を活かしてみませんか 遠賀町女性人材バンクへの登録をお待ちしています

まちづくりに関心のある女性に、さまざまな分野の政策・方針決定の場に委員として参加していただき、両性の意見を反映させ、町と住民との協働のまちづくりを目指すものです。

●対象 次のすべてを満たす人

▽遠賀町内に在住・在勤している18歳以上の女性(高校生は除く)
▽町政に関心があり、町の審議会などの委員として活動する意欲のある女性、またはさまざまな専門分野において知識や活動実績、資格を有する女性

※遠賀町の一般職職員、常勤の特別職、議會議員などは除きます。

●申込方法 住民課に準備している申込用紙に必要事項を記入のうえ、ご提出ください

※申込用紙は、遠賀町ホームページからもダウンロードできます。

●申し込み・問い合わせ

協働・人権推進係



認知症高齢者グループホームが、
平成24年1月1日
にオープンします。
この施設は、昨年
度の事業所公募の結果、(有)サン
コーが事業主体となつて運営し
ます。

【入所者募集】

●対象 次の条件をすべて満たす人
▽要支援2または要介護1～5

遠賀川ふれあい ウォーキング参加者募集

悠久の遠賀川とおおらかな大

●申込開始日 10月3日(月)～
【介護スタッフ募集】
介護スタッフの詳しい内容は、
お問い合わせください。
●申し込み・問い合わせ

(有)サンコー
☎ 093(642)3014

グループホームの入所者・ 介護スタッフを募集します

▽認知症の症状がある人
▽少人数による共同生活に支障のない人

自然に囲まれながら、ウォーキングを楽しみませんか。
参加者全員に記念品をプレゼントします。

●とき 10月23日(日)午前10時～
●施設名 グリーンリーフ遠賀
(遠賀町大字若松地区内)

●申込期限 10月17日(月)
●受付 午前9時～9時30分
●ところ 中間市役所前河川敷

●申込方法 はがきまたはFAX
で、住所・氏名・性別・年齢・
電話番号、参加コースを記入し
てお申し込みください。



遠賀郡遠賀町
大字尾崎1725-2
(093)281-3810

有料広告欄

☎ 093(642)3300

●申込期間
10月3日(月)～12日(水)
※申し込みは無料です。

●対象 福岡県内の県営住宅
●募集案内書配布場所
福岡県住宅供給公社、公社管
理事務所(北九州・福岡・筑
豊・筑後)、福岡県県営住宅課、
各市区役所、町村役場、各地
区県民情報コーナー(北九州
・筑豊・筑後など)

抽選方式で入居者を決定しま
す。詳しい内容は、募集案内書
でご確認ください。

県営住宅入居者募集

●申込方法 はがきまたはFAX
で、住所・氏名・性別・年齢・
電話番号、参加コースを記入し
てお申し込みください。

●受付時間 月～金 8:30～11:30
但し、急患はこの限りではありません。
救急総合診療科が対応いたします。

休診日 土曜日、日曜日、祝日

救急告示病院

おんが病院

女性特有の検診も行っています

レディスドック

乳がん・子宮がん・骨粗しょう病検査
その他各種検診を行っています

ホームページ <http://www.onga-hp.jp/>

診療科

内科、外科、消化器内科、循環器内科、救急科、
整形外科、リウマチ科、糖尿病内科、小児科、
放射線科、麻酔科、呼吸器内科

受付時間

月～金 8:30～11:30

但し、急患はこの限りではありません。
救急総合診療科が対応いたします。

休診日

土曜日、日曜日、祝日

救急告示病院

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

成年後見人講座

成年後見人制度について、わかりやすく説明します。事前に申し込みが必要です。気軽にご参加ください。

- 対象 成年後見人やこれから成年後見人になる人
- とき 10月22日(土)午後1時～3時30分

法の日週間「法律人権相談所」が開設されます

弁護士や人権擁護委員などが、法律や人権に関する相談に応じます。

- とき 10月7日(金)午前10時～午後3時

[受付] 午前9時50分～午後2時30分

- ところ 芦屋町中央公民館(芦屋町中ノ浜)

- 内容 一般的な法律問題、不動産・商業法人登記関係、離婚、相続、遺言、いじめ・体罰など学校での問題、差別問題、家庭内のもめごと、近隣とのトラブルなど

●費用 無料

- 問い合わせ 福岡法務局北九州支局人権擁護係
☎ 093(561)3542

無料調停相談会

裁判所の民事調停委員が相談に応じます。秘密は厳守されます。

- とき 10月21日(金)午前10時～午後3時

第29回遠賀町女子バレーボール大会



行政書士 小川 浩三 事務所

〔主たる業務〕

官公署への許認可申請手続。
遺言書を遺したい。相続手続きをしたい。
任意後見手続き。内容証明郵便の作成。
契約書・公正証書・示談書・告訴状作成。
交通事故に関する賠償請求。

※ 先ずはご相談ください。
遠賀町浅木382-4
☎ 093-293-5322

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

福岡県司法書士会北九州支部
事務局

☎ 093(953)9455

(水)、11月9日(水)、12月14日
午後6時30分～8時

30分

- ところ クローバープラザ東春日市原町

●定員 1日先着4人

※相談時間は30分程度です。

子どもの養育費等に関する法律相談

弁護士が、ひとり親家庭の養育費など生活上の問題に関する法律相談に応じます。相談を希望する人は、前日までにご予約ください。

- とき 10月12日(水)・26日
▽夜間 10月5日(水)、11月2日(水)、12月7日(水)
午後1時～3時

行政書士による交通事故無料相談会

行政書士が、交通事故による示談書や損害賠償請求書の作成、保険請求の手続きなどの相談に応じます。予約は不要ですので、直接ご来場ください。

- とき 10月15日(土)午前10時～午後4時
●ところ 福岡県行政書士会館
(福岡市博多区東公園)

●費用 無料

- 問い合わせ 福岡県行政書士会
☎ 092(641)2501

[受付] 午前9時45分～午後2時
30分

- ところ 八幡西生涯学習センター折尾分館(八幡西区北鷹見町)

●内容 土地や建物、金銭、交通事故に関する問題など

●申し込み 当日の受付順で行います

- 費用 無料
- 予約・問い合わせ

福岡県母子寡婦福祉連合会
☎ 092(584)3922

- 問い合わせ 折尾簡易裁判所
☎ 093(691)0229

第27回おんが杯ジュニアサッカー大会

7月30日、遠賀総合運動公園

グラウンドで、48チーム720人が参加して行われました。結果は次のとおりです。
※優勝チームのみ掲載しています。

- 優勝 おんがサッカーフラブ(U-10)

スポーツの結果

見積もり無料

オール電化の事なら

株式会社 電太郎

遠賀町鬼津417(8組) 電太郎

サイコ イクヨ 検索

☎ 0120-315-194 代表 大場

有料広告欄

平成23年2月行政書士法施行60周年を迎きました。



行政書士

小川 浩三 事務所

〔主たる業務〕

官公署への許認可申請手続。
遺言書を遺したい。相続手続きをしたい。
任意後見手続き。内容証明郵便の作成。
契約書・公正証書・示談書・告訴状作成。
交通事故に関する賠償請求。

※ 先ずはご相談ください。
遠賀町浅木382-4
☎ 093-293-5322

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

入院医療費の自己負担相当額を全額助成します

10月から「乳幼児医療費支給制度」を「乳幼児・子ども医療費助成制度」に改め、助成対象を小学6年生まで拡大します。

小学1年生から6年生までの子どもが医療機関に入院した場合、健康保険の診療対象になる医療費の自己負担相当額を、町が全額助成します。対象者には「子ども医療証」を交付しますので、申請書を提出してください。

●対象 遠賀町内に在住で、健康保険に加入している小学1年生から6年生までの子ども

●助成範囲 健康保険の診療対象になる入院医療費の自己負担相当額(入院中の食事代や個室代など、健康保険のきかない費用は助成対象外)

※10月以降の診療から助成します

●申請方法 印鑑、健康保険証(対象者の名前が記載されているもの)

※国民健康保険に加入している場合は、健康保険証は必要ありません。

●申し込み・問い合わせ

国保年金係

●問い合わせ

学校教育課

これらも、保護者の子育て

に関する心配事や相談に応じ、子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、伸び伸びとした園生活を過ごし、成長できるよう適切な指導と必要に応じた支援を行っていくよう努めます。

8月20日(土)に開催した遠賀町夏まつりで、80415円の義援金が集まりました。義援金は、日本赤十字社・共同募金会を通じて、東日本の被災地へ寄附されます。

●問い合わせ 産業振興係
アンケート調査にご協力ください

遠賀町障害者計画策定のためのアンケート調査にご協力ください。障害者計画は、障害者基本法に基づき、地域における障害をもつ人の状況を踏まえ、障害者施策に関する基本的な考え方や方向性を明らかにする計画です。町では、すべての障害者が安

遠賀町夏まつり皆さんからの義援金ありがとうございました

お知らせ・アラカルト

心して自立した生活を送るための仕組みづくりを目指し、遠賀町障害者計画策定に向けたアンケート調査を実施します。

●対象 障害者手帳を持つている人

※無作為により抽出します。

●調査方法 10月上旬に訪問、または郵送でアンケートを配布し、後日回収します。

●問い合わせ 高齢・障害者係

10月1日から11月30日までは、福岡県覚せい剤・シンナー乱用防止月間です。覚せい剤、麻薬、大麻、シンナーおよび違法ドラッグなどの乱用は乱用者個人の心身をむしばむばかりでなく、さまざまな犯罪の誘因となるなど周りの人の社会生活に著しい

薬物乱用はダメ。ゼッタイ。

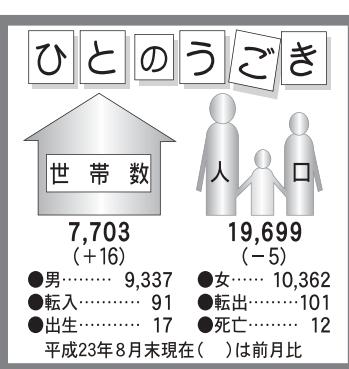
役場職員の人事異動	
退職【8月31日付】	(一)は旧所属
前田 公徳	生涯学習課社会教育係
●問い合わせ	人事係
退職【8月31日付】	

弊害を及ぼします。薬物乱用問題に対する認識を高め、薬物乱用をゼッタイに許さない社会環境をつくりましょう。

No.10 山びこ保育園の特別支援教育

山びこ保育園の特別支援教育

進めています 特別支援教育



同様に、子どもの正しい理解と支援が必要なため、専門家から個別指導計画の立て方や具体的な支援の仕方について丁寧なアドバイスを受けました。これらを通して、改めて関わり方を考え、日々の保育の見直しもできるようになりました。

日本歯科情報センターは、

インプラントに関する疑問やご相談に無料でお答えしております。

お気軽にご電話ください! 年間相談数約5700件

0120-07-2418

PHS、携帯電話からご利用いただけます。【受付時間】(月~土)9:00~18:00
〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目4-5
www.j-dic.jp J-DIC 検索



DVD等の資料を無料進呈中!

広告募集

平成24年4月からの「広報おんが」に、事業所や会社、お店などのPR広告を掲載しませんか。(先着順)

●1区画 半一段(たて50mm×よこ90mm)

●費用 5,000円×掲載回数(最低2回以上)

※掲載回数によって割引があります。

●申込期限 掲載希望号の発行日から40日前

●申し込み・問い合わせ 情報推進係

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

Happy Birthday

あなたにようびあめでとう



このコーナーでは、誕生日を迎える3歳までの赤ちゃんの写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報発行日の1か月前までに、まちづくり課（広報担当）にご連絡ください。



● 子さん
● 講師 「芙蓉の会」柏木 宏
● 時間 来年の干支「辰」を2日間の講習で作ります。
● 内容 スポット講習
● 費用 1500円
● 申込期間 9月25日(日)～10月11日(火)

● とき 10月6日(木)・13日(木)
午前10時30分～11時30分
▽10月18日(火)・25日(火)
午後1時30分～2時30分
● 期間 10月4日(火)～30日
● 費用 観覧無料

エンタランスギャラリーの特別展

一井久美子・渕上香先生のリズム体操教室

● とき 10月25日(火)午前10時50分～11時50分
● 出演 関心流遠賀詩吟同好会、英流聖洋会、翠秀流雅の会、雅歌謡教室

● とき 10月6日(木)午前10時～正午
● 費用 先着8人 1500円
● 申込期間 9月25日(日)～10月4日(火)

● とき 10月16日(日)午前10時～午後1時
● 費用 先着11人 1500円
● 申込期間 9月25日(日)～10月16日(日)

● とき 10月6日(木)午前10時～午後1時
● 費用 先着8人 1500円
● 申込期間 9月25日(日)～10月4日(火)

● とき 10月16日(日)午前10時～午後1時
● 費用 先着11人 1500円
● 申込期間 9月25日(日)～10月4日(火)

● とき 10月6日(木)午前10時～午後1時
● 費用 先着8人 1500円
● 申込期間 9月25日(日)～10月4日(火)

● とき 10月6日(木)午前10時～午後1時
● 費用 先着8人 1500円
● 申込期間 9月25日(日)～10月4日(火)

● とき 10月6日(木)午前10時～午後1時
● 費用 先着8人 1500円
● 申込期間 9月25日(日)～10月4日(火)

● とき 10月6日(木)午前10時～午後1時
● 費用 先着8人 1500円
● 申込期間 9月25日(日)～10月4日(火)



遠賀町ふれあいの里 10月の催し物

● 申し込み・問い合わせ
ふれあいの里センターアルネ
※毎週月曜日は休館日です。

みんなで築こう 人権の世纪
互いの人権を尊重する
社会の実現に向けて、

9月の第3月曜日は「敬老の日」です。「国民の祝日に関する法律」では、「多年にわたり社会に貢献した老人を敬愛し、長寿を祝う」とされています。

少子高齢化の進む中、高齢者の一人暮らしや介護の増加など、住み慣れた地域で健康で安心して暮らしていくかといった課題や、介護する人からの身体的、心理的、経済的な虐待や介護放棄といった人権侵害も大きな社会問題となっています。

これから迎える超高齢社会に向けて高齢者の「命」と「尊厳」を守り、高齢者が「排除」されない地域社会の構築に向けて、町は皆さんと一緒に考え、取り組んでいかなければなりません。

高齢者の培ってきた経験と知識、技術は次世代が受け継ぐかけがえのない財産です。そのためには高齢者を含めた一人ひとりが、家庭や職場、学校や地域社会などのあらゆるところで世代を超えた支え合いが大切であり、それぞれの能力や経験を生かし尊重すること、高齢者を敬う心を含め相手を敬う心を忘れないうことが活力ある社会を築くことにつながるのではないでしょか。

● 問い合わせ 協働・人権推進係